

2024年7月末日

著作権譲渡に関する告知（お願い）

国民森林会議「国民と森林」の著者および著作権継承者各位

国民森林会議会長 藤森 隆郎

1982年1月に設立された国民森林会議では、会誌「国民と森林」を継続して発行し、現在までに153号に達しました。これらはいへん貴重な知的財産でもありますので、会員以外にも広く公開し、ぜひ多くの方々にさまざまな形で活用していただきたいと考えております。そこで、当会議の設立40周年記念事業の一環として、これまで刊行してきた会誌「国民と森林」全号のデジタルアーカイブ化を実施し、その公開を準備しているところです。

つきましては当会議の「会誌『国民と森林』の著作権関係の取り扱いに関する内規」に基づき、著者および著作権継承者の皆様には、このお知らせをもって、会誌に掲載された記事の著作権はすべて国民森林会議に帰属するという著作権譲渡の告知（お願い）をしたことといたします。

この件に関して2024年12月末日までに不同意のお申し出がなかった場合には、著作権譲渡にご了承いただけたものとみなすことにしたいと存じます。

著者および著作権継承者が何らかの理由でこの告知をご存じないまま過ぎた場合はご連絡をいただければ期限後でも個別に対応いたします。

皆様には是非ともこの措置にご理解をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、この件に関する問合せや意思表示等については、以下の連絡先をお願いいたします。

連絡先：

国民森林会議事務局長 泉 英二

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3丁目3-13 西新宿水間ビル6階

info@peoples-forest.jp